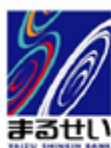


## 通帳未記入分の明細集約について

### お知らせとお願い

合併に伴うシステム移行のため、これまでは通帳未記入の集約対象口座につきまして、事前に「通帳未記入取引明細のお知らせ」をご郵送し、記帳の案内をさせていただいておりましたが、2019年7月7日以降は、通帳未記入明細件数が80件以上となった翌日（日曜日以外）に明細が集約され、通帳への個々の取引明細の記帳ができなくなります。個々の取引明細につきましては、集約後「通帳未記入取引明細のお知らせ」をご郵送させていただきますのでご了承ください。お手数をお掛けいたしますが、定期的な通帳記入をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせ下さい。



まいにち、あたらしい。  
**焼津信用金庫**